

福祉・介護職員処遇改善加算について

うりずんでは、平成 26 年度より福祉・介護職員処遇改善加算を申請し、介護現場で働く人たちの待遇、資質向上、働く環境改善に努めています。令和元年には、年間約 480 万円の加算金をいただきました。加算取得以来、うりずんではどのような改善がなされたのかを報告いたします。

I 賃金改善の状況

1. 正規職員の基本給が平均 15,000 円アップしました。これに比例して賞与もアップしています。
2. 正規職員の定期昇給を年 1 回継続して実施しています。
3. 正規職員に技能手当（月額 10,000 円～30,000 円）を支給しています。
4. パート職員の時給を毎年 10 円～40 円アップしています。
5. 正職員、パート職員に年 2 回賞与を支給しています。

II 資質向上のために

1. 管理者・サービス提供責任者・介護・保育・看護・事務局スタッフが一丸となって介護技術や問題解決能力の向上を図り、利用者へ良質なサービスを提供するために、毎月の管理者会議、全体会議及び、各支援事業毎のミーティングを随時行っています。
2. 喀痰吸引等研修（第三号研修）の受講料は事業所が全額負担しています。（うりずんは第三号研修の栃木県登録研修機関です）
3. 外部研修会に出席する者には、旅費及び研修費を支給しています。

III 職場環境改善のために

1. 雇用管理と改善のために社会保険労務士と顧問契約をしています。
2. 子育て中の職員を支援するため育児休業制度を実施しています。
3. 非正規職員から正規職員への転換を行っています。
4. 職員増員による業務負担の軽減を行っています。
5. 職員が有給休暇を取りやすくするため、年次有給休暇のうち 5 日分を 1 時間単位でとれる制度を導入しています。